

2/3 玉穂

維新、憲法教育に圧力

山本議員 授業に介入する質問

日本維新的山本剛正議員は2日衆院予算委員会で、憲法教育に重大な圧力を加える質問を强行しました。

山本氏は、1月29日にオンライン開催された日教組の教育研究会で、新潟県の小学校で大日本帝国憲法と五日市憲法草案を比

較し、検討せらるる授業が発表されたことをめぐる「産経」報道に言及し、授業を担当した教員による同草案の取り上げ方が「歴史を大きくねじ曲げている」と主張しました。

質問で山本氏は、同集会の社説リポート中に憲法改正の実現を目指しているが、間違

つた教育が（によつて）、憲法を国民の手に取り戻すことができない、遠かってしまつているという認識はあるか」「この問題の真偽を調査するべきだ」と主張しました。「改憲」というあからさまな政治的意図をもつて、教育内容に不

当な圧力を加える重大な質問です。最高法規である憲法の価値を伝える教育活動に重大な萎縮効果をもたらしかねません。

新潟県の事例について述べました。五日市憲法草案の取り上げ方の問題は、教育現場での

「実際どものような教育が行われたのか、現在、文科省においても新潟県教育委員会を通じて確認している」と述べました。岸田文雄首相は、

「実践内容にかかわる問題で、発表されたの題でも、教育研究のための内斃に外部から介入する」ことには重大な問題があります。